

に多少の斟酌ありと雖も通例補助簿は之を日本紙又は洋紙にて便宜に製本し主要帳簿は一般に洋紙洋綴を用るもの如し。而て帳簿は其種類により大小ありと雖も同種類の帳簿は同様の大にすべし之れ取扱及び保存上便なればなり。製本は素より堅固を主とし其華美なる否とは問題外なり、唯帳簿は日々に開閉し且つ永久保存すべき性質のものたることを注意すべし。此外種の心得ありと雖も概ね是迄説明したるが故に茲に之を略す。

第四十節 帳簿取扱心得

帳簿取扱心得 帳簿取扱心得の要は簿記とは如何商業帳簿とは如何なるものなりやを知るにあり。故に一々之を茲に説明する必要なきが如きも参考の爲め左に數箇條を掲ぐ。

- 一 帳簿の取扱は大切にし毎日事務終りたれば適當の所に納むべし決して小使小僮の手にのみ委ぬへからず。
- 一 帳簿は取扱の便宜上其屢記帳を要するものと否とを區別しまた檢出に便なる様順序を追ふて番號を附し排列しをくべし。

一 帳簿の記入済になりたるものは之を庫中に納めしめ常に見出し易き様排列しをくべし。

一 帳簿は其新舊を問はず非常持出に最も大切なるものは之を區別し誰にも認め易き様保管すべし。

帳簿配入の心得 尙は参考の爲め茲に帳簿記入の大要を掲ぐ。

- 一 帳簿は毎葉丁數を記すべし。
- 一 帳簿の字體文章配置數字等はすべて簿記に適ふ様心掛くべし。
- 一 誤記訂正は其訂正の道筋を明にすべし。
- 一 帳簿は一般に黒色インキを以て書記すべし。
- 一 帳簿に用ふる赤色文字及び數字は漫に用ふべからず。
- 一 帳簿の罫線は普通赤色を用ふ。然れども都合により黒色にても可なり但し他の色は用ふべからず
- 一 帳簿記入は書く爲めのものならず他人に讀ます爲め記入することを常に心掛け居るべし。

掛賣臺帳 掛賣カードを人名別にしたる者により一枚毎に記入し若くは其人の
 日計を記入すべし。カードの綴込は現金カードの次に掛賣カードを人名別にせ
 るを以て其明細は此カードに譲り掛賣臺帳は其日計のみを記入するも敢て差支
 なしとす。掛賣臺帳は日々日計を出して日記帳の掛賣金高と突合するを要す。

銀座一丁目 橋本小太郎様

引合	日附	受		渡	
		金高	日計	金額	金額
	43/5				
	1	フールペン五帖	450		
	2	定本ペン十本	380		
	7	Gペン十本	450		
	15	黒インキー瓶	400		
	20	赤インキー瓶	500		
	30	フールペン十帖	120		
		ローレル紙二百枚		100	
		現金入		2100	2100
				2100	

掛金臺帳日計表

引合	日附	受		渡	
		金額	日計	金額	金額
	43/5.1				
		郎吉郎平茂吉郎昇郎	250		
		木次梅大利三十太	150		
		小虎定田	180		
		本田村上金	250		
		本田村上金	100		
		村明上	080		
		田明上	1000		
		橋山小村谷町市堤水陸	580		
			110		
			290		
			3000		

日・記・帳 茲に掲ぐる日記帳は是迄のものは其形式を異にし受渡の金錢欄を各金錢商品諸口の三に小別せり。此形式の日記帳は右の金錢商品及び諸口の三小欄に限らずすべて其營業中最も取引多き科目の金錢欄を別に設けて其取引金高を各自の欄内に記入し以て他の取引金高と區別するものなり。此特別欄を設けたる科目は取引の都度之を元帳へ記入せず一日の終りに（營業によりては一ヶ月に一回の轉寫も可なり）各金錢欄の受渡各合計を出したる時其特別科目は其合計を元帳へ轉寫す。諸口にある諸科目即ち特別欄なきものは其都度一々之を元帳へ轉寫するなり。

此形式ノ利益 此形式は特別科目に對し別に補助帳簿を備ふに及ばず日記帳一冊にて主要帳簿補助帳簿を兼用し且つ元帳への轉寫も簡易となり大に記帳の時間と労力とを節約するを得。此形式に於ける特別欄は左の如くするもまた會計の仕組によりて便なり。

營業費	商品	金錢	諸口	元丁	元丁	諸口	金錢	商品
-----	----	----	----	----	----	----	----	----

日・記・帳・試・算・表 此形式の日記帳は受渡金錢欄に小別あるを以て之を合計せざれば其日の取引高を知る能はず依て之に相應する試算表を作り以て元帳試算表と突合せ記帳の試算をなすべし。日記帳は毎日一日の締上げをなせば直に其試算表に記入し置き結算の際の手續を省くべし。

元帳科目 元帳科目は資本金錢商品營業費掛賣掛買等とす。掛賣は別に掛賣臺帳ありて其内譯を知るを得。掛買は別に補助帳簿を用ひず元帳内に掛買何某と類別して之を知るべし。其他の科目は便宜之を設定すと雖も可成記入の手續少なき様心掛くべし。

商品ノ出入 斯の如き品數多き營業の商品出入は簿冊よりもカードを採用すべし。而て出入頗繁なるが故に出入の都度必ず之を記入しかの一日の終に販賣したる品別カードより轉寫することは決して忘るべからず。而て此カードは可成一ヶ月一枚に宛て記入し得る様作成するを便とす。

帳簿組織 小賣營業

(日記帳)
(1)

43/5.1

金 錢	商 品	諸 口		諸 口	商 品	金 錢
500000			諸口 前月ヨリ引續キ營業 金座預金	諸口 手元有金 現預高		
	2500000	7500000	商掛 品賣	現在有金 掛賣殘貸金	2000000	
		1500000	掛 買	中田商店 上村屋 下川商店	1500000	
			資 本		500000	
			諸口 本日賣上	商 品	102500000	
50000			金 錢	現金賣		8800

金 錢	商 品	諸 口		諸 口	商 品	金 錢
505800			掛 賣	掛賣分		
	2517500	7654200	商 品 B印黒イソキ50瓶@30015,000 B印赤イソキ50 @250 12,500		10667500	
		2517500	營業 仕拂高		8800	
		505800	金 錢		1200	
		10677500			10677500	
	17500					
		30000				

帳簿組織 小賣營業

- 1 現金五千圓也及ビ第一銀行當座預金一萬五千圓也元入
 - 2 川本八太郎ヨリ買入レ代金ハ第一銀行小切手ニテ渡ス
一營業家屋及ビ家具 此代金二千五百圓也
一商品 此見積代金三千五百圓也
 - 3 小林丑之助ヘG印金庫一箇此代金百圓也一箇月金十圓掛ノ約ニテ賣買ノ契約ヲナシ金庫ヲ渡ス
 - 4 三崎岩吉ヘH印金庫一箇此代金百二十圓也一箇月金十圓掛ノ約ニテ賣買ノ契約ヲナシ金庫ヲ渡ス
 - 5 店員塚崎三五郎ヲ京阪地方ヘ出張セシノ旅費引當ノ假渡トシテ現金百五十圓也渡ス
 - 6 小林丑之助ヨリ本月分月掛金十圓也受取ル
 - 7 三崎岩吉ヨリ本月分月掛金十圓也受取ル
 - 8 本日諸雜費仕拂高現金一圓五十錢也
- 以上

(日記元簿)

(1)

資本

傳番	月日	科目	目	受	渡	受入渡	殘	
1	7月1日	金	錢		5000000	5000000	5000000	現金元入
1	7月1日	第一當預	預		15000000	20000000	20000000	第一當預元入

(2)

第一當座預金

傳番	月日	科目	目	受	渡	受入渡	殘	
1	7月1日	資本	本	15000000		15000000	15000000	元入 川本八太郎第一號小切手ニテ仕拂フ
2	7月1日	家屋及家具	5		2500000	2500000	12500000	
2	7月1日	商品	4		3500000	3500000	9000000	

(3) 金 錢

傳番	月日	科 目	受	渡	受又渡	残	
1	7 1	資本	5000000		受	5000000	元入塚崎三五郎へ旅費引當ト
5	" 1	未月		150000	受	4850000	店員渡ヌ
6	" "	決掛		10000	受	4860000	小林丑之助ヨリ月掛入金
7	" "	業費			受	4870000	三崎岩吉ヨリ月掛入金
8	" "	費		1500	受	4868000	諸雜費仕拂フ

(4) 商 品

傳番	月日	科 目	受	渡	受又渡	残	
2	7 1	第一當預品	3500000		受	3500000	川本八太郎ヨリ買入
3	7 7	掛		100000	受	3400000	小林丑之助へ
4	7 7	品		120000	受	3280000	三崎岩吉へ

(5) 家屋及ビ家具

傳番	月日	科 目	受	渡	受又渡	残	
2	7 1	第一當預	2500000		受	2500000	川本八太郎ヨリ買入

(6) 月掛商品

傳番	月日	科 目	受	渡	受又渡	残	
3	7 1	商 品	100000		受	100000	小林丑之助へ(月掛金十圓)
4	" "	" "	120000		受	220000	三崎岩吉へ(月掛金十圓)

(7) 月掛金

傳番	月日	科目	目	受	渡	受又渡	残	
6	7	金	錢		10,000		10,000	小林正之助七月份掛 三崎岩吉七月份掛
7	"	"	"		10,000		20,000	

(8) 未決算

傳番	月日	科目	目	受	渡	受又渡	残	
5	7	金	錢	150,000			150,000	店員塚崎三五郎ヲ京坂地方へ 出張セシメテ假出ス
	1							

(9) 營業費

傳番	月日	科目	目	受	渡	受又渡	残	
1	7	金	錢	1,500			1,000	諸雜費ヲ仕拂フ
	1							

日計表 此日記元簿は日計表を作り各科目の残高を記入して取引受渡の平均を認め記帳の突合せをなすを要す。此日計表は日々之を作るものなれば帳簿として日々記入するを可とす。日記元簿をして完全ならしむるは一に此日計表の平均によりて定まるものなるが故に此點は特に留意すべきこととす。今左に日計帳としての一部を左に掲ぐ他は推して知るべし。

第九章 卸賣營業

第四十三節 卸賣業

會計ノ仕組 茲に示す卸賣營業は帳簿に金銭出入帳仕入帳賣上帳を備へ取引はこれらに記入し日記を経ずして直に元簿へ轉寫する仕組を採用す即ち普通に補助帳簿として用ふるものを主要帳簿として用ふるものなり。此法日記簿を省略するに記帳の手續はやゝ略する得るが故に營業によりては大に便益を得ることあり。故に此方法を左に説明せん。

金銭出入帳 金銭出入帳の受方は即ち金銭受方にして之が渡方は摘要欄内にある諸科目なり故に此帳簿の受方は之を總括せば受方金銭にして渡方諸口なりとす。また金銭出入帳の渡方は右と同一の理合にて渡方金銭にして之れが受方は摘要欄にある諸口なりとす。故に金銭出入帳より直に元帳へ轉寫するには金銭受入の合計を金銭勘定の受方に記入し其渡方となる各科目はそれぞれの科目の渡方へ記入す。而てまた金銭仕拂の合計は金銭勘定の渡方へ記入し其受方とな

れる各科目は各自の金高を以て各自の科目の受方へ記入す。斯の如くせば金銭に關する取引は日記帳を経ずして金銭出入帳より直に元帳へ記入することを得べし。

仕入帳及ビ賣上帳 各金銭出入帳のそれと同一道理にて賣上帳の商品は渡方にて諸口は之れが受方なりまた仕入帳の商品は受方にして諸口は之れが渡方なり。故に賣上帳の合計は之を元帳商品の渡方へ仕入帳の合計は之を同科目の受方に記入し賣上仕入兩帳中にある諸口の各科目は賣上帳の分は各科目の受方へ仕入帳の分は各科目の渡方へ記入すればこれまた日記帳を経ずして賣上及び仕入の兩帳より直接に元帳科目へ轉寫するを得べし。

記入上ノ障碍 以上の三帳簿より其儘直接に元帳へ轉寫する時は茲に記入上に差支を生ずることあり。例へば現金にて商品を賣渡すとせば金銭出入帳は受方金銭渡方商品の姿を以て記入し賣上帳もまた渡方商品受方金銭の姿にて記入せらるゝが故に同一取引を二重に仕譯記入することゝなるべし。即ち金銭商品間に生ぜる取引は重複記入となるが故に之を避くる方法なかるべからず。

重複記入ヲ避クル法 右の重複記入を避くるに二法あり。第一は重複記入の間に媒介勘定の對消法を用ふる事。第二は各帳簿をして其主眼とするその科目を其帳簿より轉寫し他の帳簿よりは一切之を轉寫せしめざるにあり。

第一法 第一法はすべて取引を一先金勘定に關係せしむるものなり。現に金錢に關する取引は當然なれど金錢以外の取引は一度金錢との取引とし次に金錢にて之を消算せしむべし。例へば甲某へ仕拂ふべき金を乙某に仕拂はしめたるが如きは當方に於ては毫も金錢の出入なき振替勘定なれどこれを甲より現金を受取り其現金を乙へ仕拂ひたる如く取扱ひ金錢を取引の媒介とし而て其金錢を對約せしめて甲乙兩勘定の振替をなすなり。前出商品を現金にて賣捌きたる取引は賣上帳に其賣先人名を科目とし恰も掛賣したる如く記入し金錢出入帳には其人名を科目として入金部へ恰も掛金を受取りたる如く記入するなり。

(注意) 銀行にて用ふる日記帳は即ち金錢日記帳にて此第一法により總ての勘定を日記帳に集め日記帳より元帳へ轉寫する仕組なり。

第二法 前例商品の現金賣は金錢出入帳に於て金錢は受方商品は渡方なるが故

に此仕譯によりて元帳へ轉寫し現金に關するとは賣上帳よりは轉寫をなさず。故に仕入帳及び賣上帳には金錢を相手方としたる取引金高を記入する欄を別に設けて他の取引と區別し元帳へ記入するには此の二帳よりは元帳金錢の科目は一切記入せざるものとす。また金錢出入帳は商品に關する取引金高を記入する別欄を設けて他の取引と區別し此帳簿よりは元帳の商品科目へ轉寫せざるものとす。斯くの如くせば一取引を二分し各其本來の帳簿より元帳へ轉寫し重複にならざるものなり。

増補日記帳 茲に掲ぐる卸賣業は此第二法に據りて記帳するものなり。然れども今仕入賣上及び金錢出入帳の三帳簿を主要帳簿とする時は商品金錢以外の取引例へば軍に人名の振替勘定若くは人名と手形の勘定の如きは記入する帳簿なし依て之れが爲め増補日記帳なるものを備へ其不備を補はさるべからず。而て此増補日記帳は便宜に普通日記帳の様式による。

營業取引 左に卸賣業に於ける一日分の取引を掲ぐ

明治四十三年三月一日

森田商店

- 一 明智十兵衛ヨリ當店振出本月廿五日仕拂ノ約束手形ニテ買入ル
 - 一 A印 ヴァイラレット 一千本 金四圓替
- 一 山中鹿之助へ同人振出本月卅日仕拂ノ約束手形ニテ賣渡ス
 - 一 A印 ヴァイラレット 四百本 金五圓替
- 一 山本勘介へ現金ニテ賣渡ス
 - 一 A印 ヴァイラレット 六百本 金四圓七十五錢替
- 一 毛谷村六助ヨリ買入レ右代金ニ對シ全人振出加藤虎之助宛一覽三十日後拂ノ爲替手形仕拂を引受ク
 - 一 H印 ローズ 二百五十本 金三圓廿錢替
 - 一 J印 ローズ 二百五十本 金三圓廿錢替
- 一 福島市松ニ現金ニテ賣渡ス
 - 一 H印 ローズ 二百五十本 金四圓八十錢替
- 一 伴團右衛門ヨリ來卅日仕拂ノ約束ニテ買入ル
 - 一 B印 ヴァイラレット 五百本 金三圓六十錢替

- 一 蜂須賀小六へ來卅日拂ノ約束ニテ賣渡ス
 - 一 J印 ローズ 二百五十本 金五圓廿錢替
- 一 堀尾茂助へ現金ニテ賣渡ス
 - 一 B印 ヴァイラレット 五百本 金四圓替
- 一 明智十兵衛宛ノ約束手形ハ都合ニヨリ本日現金ト引替ユ
- 一 木下藤吉ヨリ現金ニテ買入ル
 - 一 M印 ローズ 五百本 金二圓替
- 一 中川清兵衛ヨリ現金一千圓也借入レ借用證書ヲ入ル
- 一 資本主三井銀行當座現金五千圓也商店名義ニ書換濟元入
- 一 本日營業費總仕拂高金五百二十五圓也

以上

(注意) 商品は化粧用香水なり。爲替手形の引受は省略の仕譯法による。卅日拂の約束は掛貸掛借なり。

(富士巻)

111次

	元丁	金 錢	諸 口
1 受取口手形	43/3		
山中鹿之助へ同人振出米卅日拂ノ約手ニテ賣渡ス	6		2000,000
A印ヅライラレット 400本 @5,000			
1 金 錢		2850,000	
山本勘介へ現金ニテ賣渡ス			
A印ヅライラレット 600本 @4,750		1200,000	
1 金 錢			
福島市松へ現金ニテ賣渡ス			
H印 ローズ 250本 @4,800	7		1300,000
掛賣(蜂須賀小六)			
同人へ卅日拂ノ約束ニテ賣渡ス			
J印 ローズ 250本 @5,200			
1 金 錢			
堀尾茂助へ現金ニテ賣渡ス			
B印ヅライラレット 500本 @4,000		2000,000	

	4		
	6050,000	3300,000	6050,000
			9350,000

帳簿組織 卸賣營業

111次

帳簿組織 卸賣營業

(増補日記帳)

		元丁	受	渡
1	三井當座預金	43/3	5000000	5000000
	資 本	3 1		
	三井銀行當座預金元入		5000000	5000000

(元 帳)

(1) 資 本

1	當座預金元入	43/3	日 1	5000000	受 5000000
---	--------	------	-----	---------	-----------

(2) 金 錢

1	金錢出入帳(1)	43/3	金 1	7050000	5525000	受 1525000
---	----------	------	-----	---------	---------	-----------

(3) 第一當座預金

1	資本元入	43/3	日 1	5000000	受 5000000
---	------	------	-----	---------	-----------

帳簿組織 卸賣營業

(4) 商品

仕入帳 (1)	43/3	仕	1	8400000		受	8400000
賣上帳 (1)		賣	1		9350000	渡	9500000

(5) 仕掛口手形

商品	43/3	仕	1		4000000	渡	4000000
明智十兵衛宛來廿日拂約手		仕	1		4000000	渡	5600000
毛谷村振出加藤宛一覽三十日後拂爲替手引受		金	1	4000000		渡	1600000
明智十兵衛宛約手都合ニヨリ消却ス							

(6) 受取口手形

商品	43/3	賣	1	2000000		受	2000000
山中鹿之助振出來卅日拂ノ約手							

(7) 掛賣 蜂須賀小六

商品	43/3	賣	1	1300000		受	1300000
來三十日拂ノ約							

(8) 掛買 伴園右衛門

商品	43/3	仕	1		1800000	受	1800000
來三十日仕拂ノ約							

(9) 借入金

金	43/3	金	1		1000000	渡	1000000
中川清兵衛ヨリ借入							

(10) 營業費

金	43/3	金	1		525000	受	525000
本日仕拂高							

金	錢	1525000	資	本	5000000
第一當座預金	受取口手形	5000000	高仕掛口手形	品	950000
掛替	業費	2000000	借入	買金	1600000
		1300000			1800000
		525000			1000000
		10350000			10350000

第四十四節 卸賣及ビ小賣

卸小賣 卸小賣に關する一例は補助記帳の主要帳簿と補助帳簿の組立（等五章第廿五節）に於て説明したり。茲に示す卸小賣は卸賣と小賣とか全く經濟を別にし唯會計期間に其結果を合併すること恰も通例に本支店に於て行はるゝ如くする方法を採用するにあり。今此方法を説明するに先ち會計に於ける共通會計と分合會計を述べんこれ説明の順序なればなり。

營業ノ經濟 營業全體の經濟を圖る爲めに一店に於て卸賣と小賣との部を分ち各自會計の結算期まで獨立して會計せしめ各自の損失を各自の收益にて償はしめて各自の純損益を認め之を結算期に合併することあり。斯の如き會計の仕組を分合會計と云ふ。而して斯の如き分類をなさず第五章第廿五節に於てなせるが如き會計を共通會計と云ふ。

分合會計ノ仕組 分合會計に於ては各自に獨立せる經濟團體に各會計機關あり。即ち各自に主要帳簿と補助帳簿を備へ其取引を計理するものにてかの支店が本店以外に立て其會計をなすが如きこれなり。分合會計の要は其團體に關する給料其他の雜費は其團體が負擔し己れの收益を以て之を支辨するにあり。故に巧に此會計法を用ふる時は大に營業全體の爲め利益あるものなり。

分合會計ノ應用 分合會計は種々の業務に種々の形式に於て應用せられたる共通會計にも此精神を應用すること多し。此分合會計は一營業を幾箇の團體に分割するものなるが故に各團體の外必ず之を統一する本部即ち總括會計あるを要す。然れども往々其便法として其重要なる團體に兼ねしむるに此總括會計を以

てせしむ。此法完全のものにあらずと雖も世間に多く行はるゝ處なれば茲に説
かんとする卸小賣も此方法によりて説明すべし。

卸小賣營業ノ組織 茲に現金一萬五千圓を出資し或る營業を爲すに際し之れを
卸賣部と小賣部に分ち各之に従事する人も別に經費も異にし若し共通の費用あ
れば之を相應に分割することとす。而て其資金は一先全部を卸賣に與へ小賣部
には必要の度毎に供給することとし小賣は此資本を以て隨意に（勿論其許され
たる範圍に於て）取引し掛賣は自ら整理し營業の純損益は會計期末之を卸賣部
に振替るものとす。

各部ノ帳簿 各部の帳簿は其便宜なる様式を用ひて記帳結算すべし。故に茲に
は其帳簿の様式を略し各自關聯する取引の工合を各自の帳簿に於ける仕譯式記
入によりて示さん。

一 本日卸小賣營業開始。現金一萬五千圓也元入

卸賣部の記入

小賣部の記入

金 錢

資 本

一 商品を掛にて甲某より買入る此代金七千圓也

商 品

甲 某

一 商品を小賣部へ廻送す此代金千五百圓也

小 賣 部

商 品

商 品

卸 賣 部

一 商品を現金にて小賣す此代金五百五十圓也

金 錢

金 錢

商 品

一 卸賣部へ現金を廻付す此金五百圓也

金 錢

小 賣 部

卸 賣 部

金 錢

一 小賣品を乙某へ掛賣す此代金五十圓也

金 錢

掛 賣

商 品

商 品

一 小賣部雇人給料を現金にて仕拂ふ此金二十圓也

金 錢

營 業 費

營 業 費

金 錢

一 卸賣部雇人給料を現金にて仕拂ふ此金五十圓也

營 業 費

金 錢

帳簿組織 卸賣營業

一 卸賣部にて商品を現金にて賣渡す此代金六千圓也
 金 錢 商 品

一本日迄の諸雜費を仕拂ふ。卸賣部は金廿五圓也。小賣部は金五圓也

營業費 金 錢 營業費 金 錢

帳簿ノ結算 右の仕譯を元帳へ轉寫し各科目の受渡及び結算記入を見れば左の如し。

(卸賣部の元帳)

本 資	金 錢	金 錢
高 残	15,500,000	15,500,000
損 益	15,000,000	500,000
金 損	500,000	15,500,000
費 高	50,000	25,000
營業費	25,000	21,425,000
損 益	21,425,000	21,500,000
金 損	21,500,000	
費 高		
營業費		
損 益		
金 損		
費 高		
營業費		
損 益		

(小賣部の元帳)

卸 賣 部	金 錢	金 錢
高 残	500,000	500,000
損 益	1,075,000	20,000
金 損	1,575,000	5,000
費 高	1,575,000	25,000
營業費	25,000	550,000
損 益	550,000	
金 損		
費 高		
營業費		
損 益		

商 品

甲 某 益	7,000,000	1,500,000
損 益	500,000	6,000,000
金 損	7,500,000	7,500,000
費 高		
營業費		
損 益		

甲 某 品

高 残	7,000,000	7,000,000
損 益		
金 損		
費 高		
營業費		
損 益		

小 賣 部

商 利 益	1,500,000	500,000
損 益	75,000	1,075,000
金 損	1,575,000	1,575,000
費 高		
營業費		
損 益		

金 錢	50,000	75,000
損 益	25,000	75,000
金 損	75,000	
費 高		
營業費		
損 益		

帳簿組織 卸賣營業

商 品

卸 賣 部	金 錢	金 錢
高 残	1,500,000	550,000
損 益	100,000	50,000
金 損	1,600,000	1,000,000
費 高		
營業費		
損 益		

掛 賣

商 品(乙)	50,000	50,000
高 残		
損 益		
金 損		
費 高		
營業費		
損 益		

金 錢	20,000	25,000
損 益	5,000	25,000
金 損	25,000	
費 高		
營業費		
損 益		

二二七

損		益	
營業費	75,000	商品	500,000
資本	500,000	小賣部	75,000
※	575,000		575,000
残		高	
小賣部	1075,000	某本	7000,000
金	21425,000	甲資	15500,000
	22500,000		22500,000

損		益	
營業費	25,000	商品	100,000
卸賣部	75,000		100,000
※	100,000		
残		高	
金	25,000	卸賣部	1075,000
商	1000,000		
品	50,000		
買	1075,000		

(注意) 小賣部が會計帳簿の結算をなし其純益金七十五圓を算出せば之を卸賣部へ振替ゆること恰も普通の場合に於て損益より資本へ振替ゆる如くすべし。而て其利益を卸賣部に振替ゆる時は之を卸賣部に通知し卸賣部は受方小賣部渡方損益の仕譯記入を日記帳になして後元帳へ轉寫し然る後全體の結算をなすべし。

第十章 問屋營業

第四十五節 問屋營業

問屋ノ重ナル取引 商品賣買に關する問屋の重なる業務は委託品の販賣及び買付委託の取扱にて其業務の種類によりては大に資本を要するありまた小資本にて足るもあり從て其規模は普通大なるが如しと雖もまた然らざる場合なしとせず。故に之れが會計の組織もまた其規模の大小により大に考案を要することありとす。

設題 各種の會計に應用すべき帳簿組織の概要は前已に述べたれば茲には異なりたる補助帳簿を示さんが爲めに左に一ヶ月の取引を掲ぐ。

明治四十三年九月 東京 森田米店

一日 前月ヨリ繰越。現金一千五百圓也正金銀行當座預金二萬圓也營業什器金五百圓也。

五日 市川商店ヨリ買入レ代金ハ來十一月十五日拂ノ約手ヲ差入ル

帳簿組織 問屋營業

八日 千葉佐藤喜十郎ヨリ販賣ノ爲メ送來ル。右持込費用金二十三圓也現金ニテ立替フ
常陸米 七十五石 金十五圓替

常陸米 三十五石

十日 横濱三升屋商店ヨリ本國石二百米買付ノ委托アリ。手取金トシテ現金五百圓送來ル。

十一日 市川米店ヨリ左ノ通り掛ニテ買入ル

本國米 二百石 金十六圓替

同日 横濱三升屋商店へ注文ノ本國米二百石ヲ送付ス。右運送ノ費用金廿五圓也現金ニテ立替。手数料ハ買入代金ノ二分

十五日 松本商店へ現金ニテ賣渡ス

商品 七十五石 金十六圓替

常陸米 佐藤委托品 三十五石 金十六圓替

十六日 市川米店振出熊谷八太郎宛一覽二十日後拂爲替手形ノ仕拂引受ク此額

面金三千二百圓也

同日 千葉佐藤喜十郎へ同人委托ノ販賣品賣上仕切狀ヲ送付ス。販賣費金十五圓也。手數賣上料代金ノ二分。

十八日 成田新兵衛ヨリ當店振出來十月五日仕拂ノ約束手形ニテ買入ル

下館米 百五十石 金十五圓五十錢替

廿二日 佐原松造へ同人振出來十月十五日拂ノ約束手形ニテ賣渡ス

下館米 百五十石 金十六圓替

廿五日 野田久太郎ヨリ買入レ代金ノ内金二千四百圓也佐原松造振出約手ヲ裏書シテ渡シ殘金ハ掛トス

常陸米 二百石 金十五圓五十錢替

三十日 本月分營業費仕拂高現金二百五十圓也
以 上

(金銭出入帳)
(1)

43/9		現金	當預	43/9		現金	當預
1	資本元	1500,000		8	立替金	23,000	
"	"		20000,000	11	三升屋商店	25,000	
10	委託買入品	500,000		30	立替金	250,000	
15	諸口	1680,000			仕拂方		
	松本商店	1680,000					
		3680,000	20000,000		繰越	298,000	
					繰越	3332,000	20000,000
		3680,000	20000,000			3680,000	20000,000

(商品買入帳)
(1)

43/9		仕入	賣上
5	仕拂口手形 市川米店ヨリ買入ル	1125,000	
	當座振出來ル十一月十五日拂約手ニテ渡		
15	金 常陸米		1120,000
	松本商店へ賣渡ス		
18	仕拂口手形 成田新兵衛ヨリ買入ル	2325,000	
	當座振出來十月五日拂約手ニテ渡ス		
22	受取口手形 佐原松造へ賣渡ス		2400,000
	同人振出來十月十五日拂ノ約手受入		
25	諸口 野田久太郎ヨリ買入ル		
	現金及佐原松造振出約手裏書ニテ渡ス		

帳簿組織 四屋營業

常陸米 200石 @ 15,500
 越 殘品 205石 @ 15,500
 ※ 損 益

差引純利金

11114

3100000		
6550000	3520000	
		3177500
6550000	6697500	
147500		
6697500	6697500	

(極品倉庫)

(1)

常 陸 米

(一番倉庫)

5 25	市川米店ヨリ 野田久太郎ヨリ 利益	43/9	石	@	金高	15	松本商店~ 殘品	43/9	石	@	金高
		75	15000	1125000	70			16000	1120000		
		200	15500	3100000	70			15500	3177500		
	利益		275		4225000		殘品		205		3177500
			975		4297500				275		4297500

(2)

下 館 米

(二番倉庫)

18	成田新兵衛ヨリ 利益	43/9	石	@	金高	22	佐原松造~	43/9	石	@	金高
		150	15500	2325000	150			16000	2400000		
				75000							
	利益		150		2400000					2400000	

帳簿組織 四屋營業

11114

(手形記入帳)
(1)

受取口手形

摘要	番號	種類	支拂人	振出人	又入人	手形日	期	限	満期日	支拂所	金額	額	未
43 商品代	15	約手	佐原松造	佐原松造		9/22	10/15		431015	東京	2400000	9/25	野田ノチ渡 久太郎へ
9/22 商品代													

(2)

仕拂口手形

摘要	番號	種類	受取人	振出人	又入人	手形日	期	限	満期日	支拂所	金額	額	未
43 商品代	1	約手	市川米店	市川米店		9/5	11/15		431115	東京	1125000		
" 18 "	2	"	成田新兵衛	"		9/18	10/5		43105	"	2325000		
" 16 借金消却	7	爲替	熊谷入太郎	市川米店		" 16	一覽廿日後		43106	"	3200000		

(3)

裏書手形

摘要	番號	種類	支拂人	受取人	手形日	期	限	満期日	支拂所	金額	額	未
43 商品代	15	約手	佐原松造	野田久太郎	9/22	10/15		431415	東京	2400000		
9/25 商品代												

(委託買付品記入帳)

(1)

三升屋商店委託買付品

		43/9			
11	市川米店ヨリ買入ル 本國米 200石 @ 16,000 送用費用立替 買入手數料 (二分)	3200,000	3279,000	10	本國米二百石買付委託手 附金トシテ 差引可受取金
		25,000	54,000		
			3279,000		3279,000

(委託販賣品記入帳)

(1)

第一佐藤委託品

		43/9		43/6	
8	千葉佐藤喜十郎ヨリ送來ル 常陸米 35石 @ 持込費用仕拂 販賣數 費料	23,000	15,000	15	松本商店へ現金賣 常陸米 35石 @ 16,000
		11,200	49,200		
			510,800		560,000
			560,000		560,000

(日記帳)

(1)

43/9; 1

前月ヨリ引續營業		(資本)
諸口	(金 錢)	22000000
(正金當座預金)		15000000
(營業什器)		20000000
	5	5000000
(商品)		11250000
市川米店ヨリ買入レ來十一月十五日拂約手ヲ差入ル	(支拂口手形)	
常陸米 75石 @ 15,000		11250000
	8	
(佐藤喜十郎)	(金 錢)	23000
千葉佐藤委託品持込費用立替		
	10	
(金 錢)	(委託買付品)	500000
横濱三升屋ヨリ本國米二百石買付委託ノ手付金		
	11	
(委託買付品)	(市川米店)	3200000

2779000	横濱三升屋買付委託ノ本國米ヲ買入ル	
	本國米 200石 @ 16,000	
	11	
1680000	(三升屋商店)	諸口
	横濱三升屋注文ノ本國米ヲ積送ル	
	(委託買付品)	2700000
	(金 錢)	25000
	送込費用立替	54000
	(手 數 料)	15
	買入代金ノ二分	
	(金 錢)	諸口
	松本商店へ現金ニテ賣渡ス	
	(商品)	1220000
	常陸米 70石 @ 16,000	
	(佐藤喜十郎)	560000
	常陸米 35石 @ 16,000	
	千葉へ繰越	
31307000		31307000

(1)

43/9; 10

31307000	前葉ヨリ繰越	31307000
32000000	(市川米店) 市川米店振出熊谷八太郎宛一覽二十日後拂 爲替手形ノ仕拂ヲ引受ク	32000000
26200	(佐藤喜十郎) 同人委託販賣品賣上仕切狀ヲ送付ス (販賣費) 諸雜費 (手数料) 賣上ノ二分	15000 11000
2325000	(商品) 成田新兵衛ヨリ當店振出来十月五日仕拂ノ約束手形 ニテ賣入ル 下館米 150石 @ 15.500	2325000
2400000	(受取口手形) 佐原松造~同人振出来月十五日拂ノ約束手形ニテ賣却ス	2400000

31000000	下館米 150石 @ 16.000	31000000
24000000	(商品) 野田久太郎ヨリ買入 常陸米 200石 @ 15.500	24000000
2500000	(假渡) (受取口手形) 佐原松造振出約手裏書シテ渡ス (裏書手形) 右裏書手形額面 (野田久太郎) 殘金ハ掛トス	2400000 700000 2500000
45008200	(營業費) 本月分營業費仕拂高	45008200

會計と帳簿

終

會計と帳簿附録

森田會計調査所主 森田熊太郎述

緒言

本書會計と帳簿は其例言にも述べたる如く、商家店員に商業會計法の大要と商店簿記の計理方法を説きたるものにて、また本書掲ぐる所の帳簿組織は、直に實際に適用し得るやう其組立其形式に於ても注意し、更にまた帳簿の形式は可成的異りたるものを示して、只管實地應用上の参考材料を供給することを力めたれど、尙ほ此目的を充實せしめんが爲め、茲に附録として、一般の普通商店に共通して實際簡便と認むべき帳簿組織の一例を示さん。

此帳簿組織は、著者の主幹せる森田會計調査所が某々商店の依頼により、其商店の實際を見て立案したるものを斟酌加減したるものにて、普通の商店が共通の缺

附録 實用簡易帳簿の仕組

點とする記録の複雑と轉寫の頻繁、及び此兩者によりて生ずる誤字誤算を避けしめんが爲め、可成的原始記録を整理して簿記計算をなさしめんが爲め試みたるものなり、讀者之れにより此種帳簿組織運用の妙味を曉り、實用帳簿編成の一參考材料となすを得ば幸甚。

第一 所謂帳簿なし簿記の利用

人の記憶力には限りあり、故に何か記録の方法によりて其忘に備ふ、而して其備忘の方法を講ずる中に就て、金錢物品の出入に關する事項は、備忘に加へ計算等の手數あるを以て、是等數字に關する記録は特に注意せられ、其始は片々たる紙片の手控なりしも便宜之れを一冊の帳簿とし、其内容にも工夫したるが、人事漸く複雑し營業取引には掛賣買又は手形の受授等も出て、且つ取引の度數も著しく増加し來りたるを以て、更に記録を分割して幾冊かの帳簿とし、從て各自帳簿間の引合も必要となりたるに、時代は更に進み商業の範圍一層擴大して、金錢物品の出入貸借を一層明確ならしむるに加へ、直間接の諸掛費用の種類も増加して損益計算をも

複雑ならしめたるが故、帳合の法に種々の工夫を凝らすこととなり、後世に謂ふ單式簿記、或は複式簿記を採用して、その改善を圖ることとなり。

然れど我國在來の商業帳簿は自然に發達したる儘、學問的にまた組織的に編成したるものにあらず、故に商家が要する帳簿の種類は頗る多く、各帳簿記入の内容には再三重複する所も多く、且つ帳合の爲め他帳より轉寫する場合も頻繁なるが故に、此記帳の重複と轉寫の頻繁とが禍をなして、記帳に時間を徒費し、轉寫に誤謬を傳へて、簿記計算に種々の不都合を醸さしむること多し、如上の缺陷は常に我國在來の帳簿に之れを見、先づ各商店に共通の會計上の缺陷と云ふも可なり、故に商家が會計の組織を改め帳簿の改良を爲さんとする時には、第一に此缺點を補ふに注意して相當簡便の仕組を得る様心掛けざるべからず。

而して右の缺點を補ふには、所謂カードシステム若くはタビュライシステム等を利用するを便とするが故に、本書に之れを講述して以て、原始記録を整理して帳簿に代へ帳簿轉寫の數を減ぜしむる一斑を示せり、而して茲にカードと云ひテアルと云ふも、敢て在來の簿記法を離れたる新法にあらず、唯記帳を帳面にするこ

との代りに、紙片若くは計表を用ふるまでにて、其簿記計算に關する道理は毫も異なるものにあらず而して此種の設備に類する簿記法は之れを帳簿なしの簿記杯唱へ、大に記帳及び整理の勞を省くものとして稱せらるれど、此法とて全く帳簿を廢止するものにあらず、唯だ原始記録の類を以て帳簿に代用し、即ち帳簿記録の或部分を省略し轉寫の度數を減じて、實際會計を敏活ならしむるものなり。

茲に所謂帳簿なしの簿記と云ふものは、斯の如く記帳及び整理の勞を省きて會計を敏活ならしむるに益あるが故に、我國在來の帳簿を改良せんとするものは宜しく此方法の運用を合點しおくを要す、尤も此方法の幼稚なる形式は、我國在來の商家に於ても、其以前より使用し來れるものもあれど、そは自然的發達の儘即ち原始的の形式、其儘を使用するものにて、彼之れを組織的に改良し學問的に之れを使用するカード式の如きに比すべくもあらず、其委細は漸次説明する所によりて知るべし。

第二 帳面に代用せらるゝ紙片

所謂帳簿なし簿記と唱へらるるものは、外國に於ても古來其形式の存せざりしにはあらず、或は紙片を以て帳簿に一時代用し、或は取引の證憑を分類して會計整理を敏活ならしむべく試みたることは、是迄屢々其例を見ると雖も、此種會計整理の方法を注意して發達せしめたるは最近のことにて、此方法を最も廣く採用するは米國にして、此法を巧に利用して効果を收めつゝあるは、多くの商店中、殊に小賣商店に在るが如し。

此一事より推考するも、所謂帳簿なし簿記なるものは、取引の頻繁なる營業程之れを利用して其便益の大なるを認め得るが如し、故に我國杯に於ても、一般の小賣商または製造を兼ねたる卸賣商の如きは、此方法を巧に利用し得るを得は、其繁忙なる會計整理を案外容易になし得ん歟、然れば茲に簡便なる會計整理の帳簿を説明するに先ち、所謂帳簿なし簿記と唱へらるゝものゝ大要を左に記述すべし。

カード式 Card System 及びテーブル式 Tabular System に關する大要は、既に本書に之れを述べたるが故に略し、其他之れに類する方法に就き説明すべし、ルーズリーフ式 Loose Leaf System とは、紙面の比較的大なる即ち帳簿大の紙片を、一枚一枚取外

し又は挿込みて抜き挿し自在なる様に、バインダーと稱する機械的装置を以てしたる表紙兼帯の紙挟みにて結束し、其結束装置の儘開閉する時は、恰も普通の綴合帳簿の如くなれど、其結束装置を外す時は則ち紙片の抜き挿しを自由に行ふを得て、在來の綴合帳簿とカード式とを折衷したる如きものなり、故に掛賣大帳の如きに之れを用ひ、勘定の決算済になりたるものは他のバインダーに移し、新に入用なる紙片は適當なる場所に挿し込むを得至つて便利なるが故に、近年此バインダーの結束装置に更に錠前を附して、該帳簿擔當者又は責任者の外、結束装置を開閉して紙片の加除を用ひ能はざる仕組にせる改良のもの、杯出て來りて、此方法の完全なる設備に注意を加へつゝあり。

ヴァウチャヤ又スリップ式 Voucher or Slip System とは、會計傳票を其儘日記帳に代用し、又は取引憑書類即ち取引の原始記録を其儘補助帳若くは元帳勘定に代用して、記帳又は轉寫の手数を省略せしむるものなるが故に、その代用によりて所要帳簿の數を減じ、記帳轉寫の手数を省略するによりて之れに伴ふ誤記誤算を避け、又抜挿し自由なる紙片を用ふるが故に、その目的により幾多の部類にも組替へて

記帳若くは計算に便を與ふ、而してこれらの紙片を以て直に會計の材料となすには、カード式等の如くそれに應ずる用意なかるべからず。

右ヴァウチャヤ又はスリップ等の紙片式は、由來取引の原始記録を利用して帳簿代用となし、以て記帳轉寫の勞を省くにあるを以て、營業上所要の書類は何れも大切に保管整理し、當方より發送する書類の如きは、炭素紙即ちカーボンペーパー等にて複寫して、また大切に保管整理すべし、然ればこそ當方より發送する賣上勘定書の寫を以て賣上帳にも代用し、先方より到來したる送狀の類を以て仕入帳にも代用し、仕出したる小切手又は手形の控、金錢受取書の控、若くは先方の受取書等も、それ〴〵整理の如何によりて、其種類の記入帳又は元帳勘定にも充つるを得るなり。

如何に紙片を帳簿に代用し得るかに就ては、本書第八章小賣營業の第四十一篇に説明したる小賣カードの條目を読み、賣上を現金賣と掛賣とに色分したる紙片を用ひて記入し、其計算の便宜に従ひ紙片を種々組替へて記帳の便に供し、若くは轉寫の勞を省き得ることを合點せば、此方法の簡便なるをば直に了會すべし、添て

云ふ其カードと云ふは比較的厚手の紙片を用ひ、スリツプと云ふは普通薄手の紙片を用ひ、其紙質の厚薄其紙面の大小によりそれに相應する設備をなすものにて前出小賣カードは寧ろ小賣スリツプと稱すべきものなれど、通俗解し易さにより假りに小賣カードとは云ひたるなり。

是等すべての紙片式は、或はカード式と云ひ、或はスリツプ式と云ひ、或はルーズリーフ式と云ふもの、會計の全部を敢て徹頭徹尾カードに依り、若くはスリツプに依るに及ばず、要は其商店會計組織の便宜により、其一部は之れを綴合帳簿により、一部はカード、一部はスリツプによるも可なり、歐米にては此種整理法に關して種々の装置品を發賣して、或はスリツプの保管にカードの帳簿筒類似のものあり、或は小形のルーズリーフのバインダーあり、また其バインダーにも前に述べたる如く錠前を附して改良したるものもあり、然れば其便宜に任せて随分簡易の會計整理法を求むることを得べし。

第三 營業帳簿と勘定科目

是れより記述する帳簿組織は、某品を製造して之れを卸賣する營業の爲めに編成したるものにて、其營業所は主人の住宅と場所を同ふし、動もすれば家事經濟と資本經濟とを混同し易きが故に其區別に注意し、營業の資本は融通資金として一萬圓内外を要せば事足り、職工の外は餘り多く事務上の使用人を要せざるが故に此邊にも注意し、即ち主人若くは支配人直屬に會計方一人(或は助手一人を加ふ)にて、其營業會計を處理することとせり。

所用の帳簿は會計傳票を以て直に日記帳に代用し、之れを類別記帳するに總勘定元帳綴合帳簿を以てし、補助元帳には商品の掛賣大帳、材料の掛買大帳、委託販賣大帳、何れもルーズリーフ式應用を用ひ、諸内譯帳には貯藏品出入帳、店費内譯帳、販賣内譯帳、製品出入帳、何れもテーブル式應用の綴合帳簿、仕込内譯帳、諸向貸借内譯帳、何れもルーズリーフ式若くは綴合帳簿等を用ひ、別に營業所と工場との間には材料及び製品の出入數量を明かならしむる爲め通帳を用ふ。

全般の會計を計理する爲めに用ふる總勘定元帳の科目は元方、金錢、營業機具、營業什器、貯藏品、半製品、製品、販賣費、店費、掛買、掛賣、雜損益、諸向貸借、受取未濟、仕拂未濟

等と概定し、各科目の内容を略述すれば、元方とは營業資本を表はし、時々必要により主人に資金を仰ぎ、また時々主人の引出杯ありて資本金一定せざるが故に、普通の資本金勘定杯云ふものに比すれば、其出入多し。金錢、機具、什器は文字の儘にて別に説明を加ふるまでのことなく、營業家屋及び工場は主人よりの借家として借家料を仕拂ふが故に、建物に關する科目なし。貯藏品は製品の材料を重ねるものとすれど、其外製品の外装等に要する物品をも含む。半製品は材料の仕込、賃錢の仕拂、工場費、機具損料、賄費、點燈料及雜費等を含む、外装費、包紙、紙箱其他を含む、及び仕上製品へ振替等の諸計算をなす。製品は半製品より振替へ販賣又は送出までの計算をなす。販賣費は旅費、販賣の爲めの旅費、車代、電車賃を含む、廣告費、新聞廣告料、看板代并に其据附費等を含む、荷造費、見本費、雜口に再別して其計算をなす。店費は通信費、文具費、給料、賄費、家賃及點燈料、雜費等に再別して其計算を明かにす。掛買及び掛賣は其大帳に人名別の詳細なる記載あるが故に、茲には之れを總括したる計算を示す。雜損益は文字の通り營業直接の損益にあらざる雜口を一括して計算す。諸向貸借は製品材料の掛貸借を除きたる諸向の貸借にして、店費に屬

する物品の掛買、與と店との一時立替又は預り金、販賣人の賣上歩合より來る貸借等は、何れも此科目にて處理し、また受取手形、仕拂手形の如きも便宜此科目にて計理す。受取未済及び仕拂未済は期限過掛金の貸借、期限済手形の貸借、其他受取又は仕拂未済となりたる貸借の計算を計理するものとす。

會計科目の大要は右に述べたる如くなれど、其營業の如何によりなれた計算の便宜によりて多少の斟酌加減あるべしと雖も、常に其規を一にし科目の内容は一定の類別によりて、他科目の内容を混同せざる様注意すべし、即ち販賣製品の運賃は買主負擔の定めなれば、立替たる運賃は計算の便宜を考へ掛賣にて計理し、引渡期日に遅れ其運賃を當方にて負擔するとせば、之れを雜損益にて計理して其計算を別にし、店員の旅費、假拂其他一時の立替は之れを諸向貸借にて便宜計理し、旅費は其目的により之れを販賣費若くは店費に入れて、經費の計算を正當に計理する等のことは、何れも其取引の性質を吟味し、經費は其製造に直接なるか間接なるかも考へ、原價計算又は損益計算を明確ならしむる様すべし。

總勘定元帳の様式は、普通多く用ひらるゝ様式にて可なり、故に帳面の内譯欄は月日、摘要、受の金額、渡の金額の四欄にて差支へなければ、傳票及び内譯帳又は補助大帳との連絡を知る爲めに、之に應ずる欄を設くるを可とす、而して尙ほ毎月末の残高を知る爲め、受又渡、残高の欄を附加する等は、其營業の仕組及び其必要によりて便宜に取計ふべし。

總勘定元帳は綴合帳簿を用ひ帳面の雛形は左の如し。

貯 蓄 品

月日	傳番	内番	記 事 摘 要	受	渡	受又渡	残
3 1	3	3	飯田商店より掛買	100000			

第五 掛賣大帳、委託販賣大帳

掛賣大帳は、製品の掛賣勘定を明かにする爲め、其註文に應じて送品したる時に用ふる送品案内書の複寫を、人名別に整理して、ルーズリーフ式のバインダーに綴込み、之れに充つるものにして、送品案内書及び其複寫に用ふる用紙は豫め所定の様式により印刷しをき、普通世間にて行ふ如き炭素紙を用ひて記入し、其一枚を註文先に送りて、残一枚は前に述べたる如く、掛賣大帳のバインダーへ人名別に整理して順次挿入するものとす。

送品の案内書は、左に示めす如き様式にて、掛買大帳の用紙と區別する爲めに赤色にて印刷し、別に其附箋として頭合の紙片に、拜啓毎々御引立を蒙り難有仕合に奉存候……月……日御註文の件別紙の通り送品仕候間御査入被下度候、追て右御入手次第御報知被下度候……の意味にて、送品案内兼返信依頼の音信文を印刷し、送品の都度此兩紙片をピン等にて綴合せ郵送するものなり。

送品案内書の雛形左の如し。

大正 年 月 ()

姓名	前月残	本月貸	合計	入金	本月残
○					
○					
○					
○					
○					
○					

賣掛全體の毎月總括表となるべき紙片雛形左の如し。

様 ()

No.	大正 年	傳番	記事摘要	掛賣	入金
○					
○					
○					
○					
○					
○					

一人毎の毎月總括表となるべき紙片雛形左の如し。

掛賣大帳は其帳名にて示されたる如く、掛賣の貸借を記載したるもの故、此帳簿にて製品の掛賣高を知ることを得、然れば之れに掛賣以外の賣捌を加ふるときは掛賣大帳は其都合によりて賣上帳ともなるべし、依て若し或商店にて掛賣の外は凡て現金賣とし、手形其他の方法による賣捌なしとせば、此掛賣大帳の最後に現金賣の記録を加ふれば、掛賣大帳は賣上帳をも兼帯し得るものと云ふべし、これら便宜の簡易方法は、其會計組織の本來を妨げず、また計算上の混雜を來たさしめざる以上は之れを便宜の簡略方法として採用するも差支へなしとす。

委托販賣大帳は、委托販賣の爲め地方の商人に積送り、又は自店の地方派出版賣人に渡したる製品に關する賣買と貸借關係を明かにする帳簿にて、すべて掛賣大帳のそれに準じて、案内書、一人毎の毎月總括表、委托販賣全體の毎月總括表等の用紙を用ひ、之れを委托販賣大帳のバインダーに綴込みて、委托販賣に關する勘定を計理すべし、而して委托販賣全體の毎月總括を總勘定元帳の委托販賣勘定と突合せ檢算する手續、亦掛賣のそれに同じとす。

第六 掛買大帳

掛買大帳は、製品の材料及び其附屬の外裝材料等に關する掛買の貸借勘定を明かにするものにて、此帳簿は掛賣大帳と同じくルーズリフ式のバインダーを用ひ、其掛買品名數量代金等を明記したる仕入先の勘定書の寫を、一定の紙片になして之れを其バインダーに綴込み、之れを掛買大帳となすものなり、而も先方の勘定書は當方所定の印刷したる用紙に記載せしむるを得ば、直ちに之れを掛買大帳に綴込むを以て最も便利とすれど、此手續は實際に行はれ難き種々の事情あるを以て、掛買大帳バインダーの都合上、當方所定の用紙に先方の勘定書を寫取りて、之れを人名別に整理して、順次綴込みゆくを可とす。

右先方の勘定書寫を掛買大帳に挿入するには、掛賣大帳と同様に地方別にし更にいろは順の人名別(仕入先少き所にては單にいろは順にて可なり)の排列により更に各人名別毎に次に掲ぐる一ヶ月の受渡總括表を挿入し、掛買品受入若くは掛金仕拂の都度其金額を書入れて、一人毎に差引勘定を明かになすべし、而して次に

これら一人毎の掛買及仕拂の計算尻を一括して、掛買全體の毎月引残り現在を一目瞭然たらしむる爲め、掛買大帳バインダーの初めに、次に掲ぐる毎月の掛買勘定全體の總括表となるべき紙片を挿入し、毎月末各人毎の受渡差引の結果を茲に記入して、總勘定元帳に於ける掛買勘定の金高と突合せ、其誤記誤算なるや否やを検算すべし。

而して掛買大帳は掛賣大帳に用する紙片と區別する爲め、凡て掛買のバインダーに挿入する紙片は青色にて印刷したる用紙を用ひ、またバインダーへ綴込む都合上、其紙質も其紙面も同様のものならざるべからず、次に掛買大帳は掛買したるものを一括せるが故に、若し之れに現金其他掛以外の方法によりて買入れたるものを添加する時は、材料品の仕入帳ともなるべし、帳簿なし簿記と云ふを利用せんとする者は、此邊の處を能く研究して實際に簡便なる會計方法を案出すること肝要なりとす。

掛買勘定書の寫の紙片雛形左の如し。

		No.....		先入仕		
				要摘		
(備考) 合計 金	品	名	數	量	單價	金額
大正 年 月 日		傳 番		仕入係		帳記係
〇 〇		〇		〇		〇

大正 年 月 ()

姓名	前月残	本月借	合計	支拂	本月残
○					
○					
○					
○					
○					

掛買全體の毎月總括表となるべき紙片雛形左の如し。

様 ()

No.	大正年	傳番	記事摘要	掛買	支拂
○					
○					
○					
○					
○					

一人毎の毎月總括表となるべき紙片雛形左の如し。



明治十四年八月十二日
 明治十五年八月十五日
 大正五年七月四日
 再發行
 印刷行

會計帳簿增補版
 定價金七十五錢

著者 森田熊太郎

發行者 小林慶房

發行所 嵩山房

印刷所 三協印刷株式會社



東京市神田區錦町三丁目三番地
 東京市京橋區弓町二十五番地

大賣捌

東京 東林 平次 耶名 古屋
 同 京都 同 京都 都
 星野書店 大阪 前川書店
 小澤百架堂 同 三宅書店
 若林書店 同 菊竹書店
 東枝律書房 熊米 金堂

328
344

7

終